

「第四次久留米市環境基本計画(案)」への意見を募集します

1 趣旨

久留米市では、令和8年度から始まる「第四次久留米市環境基本計画」の策定を進めています。環境づくりの新しい道しるべとなる計画です。つきましては、市民の皆さんから広くご意見をいただきため、意見募集を実施します。

2 意見募集期間

令和8年2月13日(金曜日)から令和8年3月16日(月曜日)まで【必着】。

3 資料の閲覧場所

環境部 環境政策課(環境部庁舎)	環境部 施設課(宮ノ陣クリーンセンター)
行政資料コーナー(市本庁舎地下1階)	
各市民センター (耳納、筑邦、上津、高牟礼、千歳)	各総合支所地域振興課 (田主丸、北野、城島、三潴)
えーるピア久留米	久留米市立中央図書館
市民活動サポートセンターみんくる	市ホームページ

4 意見提出方法

任意の様式又は参考様式に、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、連絡先(電話番号、メールアドレス等)、ご意見を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

(1)【持参】久留米市環境部環境政策課

(2)【郵送】〒830-0042 久留米市荘島町375 久留米市環境部環境政策課

(3)【FAX】0942-30-9715 久留米市環境部環境政策課 あて

(4)【インターネット(電子申請)】

市ホームページから「久留米市環境基本計画(案)への意見募集について」をご覧ください。



市ホームページ

5 意見を提出することができる方

- ・市内に居住する人
- ・市内に通勤又は通学する人
- ・市内に事務所又は事業所を有する人
- ・意見を提出する意思がある人

6 意見提出についての注意事項

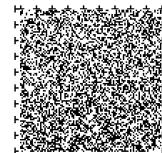
- ・お寄せいただいたご意見について個別の回答はいたしませんが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。なお、ご意見は、個人情報に留意のうえ、市ホームページ上に一部掲載させていただく場合があります。
- ・個人情報については、市個人情報保護条例に基づき適切に管理します。
- ・提出書類等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・計画案に関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷するような内容はご遠慮ください。

7 お問い合わせ先

〒830-0042 久留米市荘島町375 久留米市環境部環境政策課

電話 0942-30-9146 FAX 0942-30-9715

※ 裏面に、参考様式を記載しております。



【参考様式】

第四次久留米市環境基本計画(案)に対する意見
(パブリック・コメント)

氏名	
(団体の場合) 団体名・代表者名	
連絡先	(※電話番号、メールアドレス等)
《意見》	

- 注) 1. 意見はできる限り具体的に書いてください。
2. この意見は、令和8年3月16日(月曜日)までに、久留米市 環境政策課へ提出してください。